

＼「楽しく学ぶ」を応援します！／

生涯学習だより

男女共同参画
推進事業

つどい長泉講演会 を開催しました

2月9日(日)、コミュニティながいいずみホールで「私たちはどう生きるか
ジェンダー平等のためにあなたができること」と題して、女性学、ジェンダー
研究のパイオニアである上野千鶴子さんの講演会を開催しました。

町内の町男女共同参画推進活動に携わる方、学校関係者、一般の方々な
どで会場は満席となりました。



各国の男女格差を数値化し、世界の中での日本の位置づけや、ホームページ公開情報から見えてくる長泉町の現状、男女が平等に活躍できる社会になるための方針や考え方など、多岐にわたるお話がありました。講演後は、多数の参加者が挙手し、活発な質疑応答が行われました。

つどい長泉 実行委員 を募集します



毎年講演会を開催している「つどい長泉」では、実行委員会で講師選定から当日までの企画・運営を行っています。興味のある方、ぜひ一緒に講演会を作りませんか！ご応募お待ちしています♪

対象 町内在住、在勤（年齢性別不問）

活動内容 ①企画会議への参加（年4回程度）

②講演会（2月）の運営

問い合わせ 生涯学習課（コミュニティながいいずみ内）

電話：986-2289

Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp



はぴはぴサークルフェスティバルを開催します

毎月第2土曜日の午前中、はぴはぴサークルに参加している子どもたちの1年間の成果発表の場として、はぴはぴサークルフェスティバルを開催します。

活動成果発表・活動写真の展示・お茶席体験などを実施します。また、次年度開催サークルの紹介をします。ぜひご家族そろってご参加ください。

入場無料

と き 3月8日（土）9：20～12：00（9：00開場）

発表：9：20～10：30（予定）

展示・体験：発表終了後～12：00



町ホームページ

と こ ろ コミュニティながいづみ 2階、3階

※受付は3階ホワイエ

内 容 9：20～ 発表の部

箏曲尺八・ハーモニカ・大正琴・フラダンス・なぎなた・パーティーダンス

発表の部終了後～12：00 体験・展示の部

囲碁・親子でつくる絵本・茶道・将棋など計16サークル



対 象 未就学児、小・中学生およびその保護者

※一般の方も発表や展示を見ることができます



駐 車 場 台数に限りがあります。公共交通機関の利用や徒歩でのお越しをおすすめします。

問い合わせ 生涯学習課（コミュニティながいづみ内）

電話：986-2289

Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp

※詳細は町ホームページをご覧ください。

※体験の対象は未就学児から中学生まで。整理券を配布するものもあります。



小中高等学校児童・生徒作品展を開催！

1月18日（土）から1月26日（日）（※1月20日（月）は休館日）までの8日間、コミュニティながいづみ2階展示室において、令和6年度長泉町小中高等学校児童・生徒作品展が開催され、延べ2,355人の来場者で賑わいました。

多くの作品が出展され、小学校は1年生から6年生の選抜作品450点、中学校は部活動や授業で作成した作品160点、高等学校は学科や部活動で作成した作品72点、合計682点が展示されました。

作品展開催期間中、受付には、地域学校協働本部事業のボランティアの皆さん、町内中学、知徳高等学校の学生ボランティア、さらには未来人の皆さんにも協力してもらいました。



令和7年度 松崎町・西伊豆町体験事業ボランティア募集!



町内小・中学生を対象に、松崎町および西伊豆町にて各種体験を楽しむ事業の補助を行い、体験活動に参加するボランティアを募集しています。

事業を通して新たな仲間づくりをしてみませんか？



町ホームページ



申込フォーム



活動内容 年1回（8月30日（土）予定）の体験事業の運営及び当日の活動への参加

また、ボランティア事前打ち合わせ、参加者説明会（8月9日（土）予定）への参加

対象 18歳～40歳くらいまでの方（高校生不可）

定員 先着8人（締め切り後、定員に満たない場合は随時募集します）

参加費 一部自己負担あり（お弁当代1,000円程度を予定）

締め切り 5月23日（金）まで

問い合わせ 長泉町教育委員会 生涯学習課（コミュニティながいづみ内）

電話：986-2289

Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp



男女共同参画推進事業

あなたの「知りたい・学びたい」を 地域セミナー活動で！

地域セミナーは、さまざまな世代の皆さんのが集まって活動をし、地域の交流を深め、豊かな生活意識の高揚を図るためのものです。

皆さんの地域でも、仲間を集めてセミナー活動を始めませんか？

対象 町内在住（地区単位）のグループ

学習内容 食生活、スポーツ、地域行事、福祉、子育て、男女共同参画に関することなど

問い合わせ 生涯学習課（コミュニティながいづみ内）

電話：986-2289

Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp



現在11地区でセミナー活動が行われております、新規参加者を随時募集しています。お住まいの地区的セミナー活動内容が気になる方、まずはお気軽にお問い合わせください。

実施地区 鮎壺区、南一色区、薄原上区、高田区、本宿区、西区、元長窪区、上土狩区、原区、下長窪区、原分区



令和6年度 小・中学生の春休みの生活

青少年問題協議会
小中学校生徒指導連絡協議会

町内の小・中学校では、健康で事故のない楽しい春休みが過ごせるように、共通のきまりを作りました。

保護者はもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

春休み期間：3月20日(木)～4月6日(日)

		小学生（長泉小・南小・北小）	中学生（長泉中・北中）
外出	一般外出	<ul style="list-style-type: none"> 午後5時の放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。 外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。（小学生） 	
	町外	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士では行かない。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会のルールを守り、責任ある行動をとる。
	夜間	<ul style="list-style-type: none"> 保護者同伴（一人歩き、子ども同士の外出をしない）とする。 	
交通安全	深夜	<ul style="list-style-type: none"> 深夜の外出はしない。外泊をしない（友人宅など）。 <p>「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。</p>	
	共通のルール	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルール・マナーを守る。 交差点やT字路、横断歩道で危険な飛び出しをしない。必ず一時停止をする。 	
	自転車の利用	<ul style="list-style-type: none"> ※ブレーキ、ライト、ベルなどの点検、整備を行った安全な自転車を利用する。 ●ヘルメットを着用する。 ※原則として、自転車は車道の左側を走り、歩道に乗り入れない。 ※歩道での走行が可能な場合は、車道寄りをゆっくり走りましょう。 歩道は歩行者優先のため、いつでも停止できるスピードで走り、歩行者のじゃまにならないようにしましょう。 ※1列で走る（「並進可」の標識がある場所では、2台まで並走できる）。 ※傘を差して自転車を運転することは禁止。 ※2人乗りは禁止。 ※ヘッドホンなどを使用して、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ※携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ●国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の自転車の乗り方については、各小学校で決められている約束を守りましょう。 ・※の項目は、国の法律や県のきまりで定められているものです。違反をすると年齢などにより罰則が設けられています。また、14歳以上の方に対しては、悪質・危険な違反を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。 	
全	県公式ホームページ 「知っていますか？ 自転車の ルールとマナー」		
	公共施設の利用	<ul style="list-style-type: none"> ●「ウェルピアながいいずみ」「パルながいいずみ」「コミュニティながいizuみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。 	
	遊技場などへの出入り	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。 	
その他	映画館	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者同伴とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の同意を得て出かける。
		<ul style="list-style-type: none"> ●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。 ●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。ネットへの気軽な書き込みや「ネット上のいじめ」を絶対にしない。 ●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話の使い方や使用時間などについて、家庭内で約束を決めましょう。 ●エアガンなどの危険な道具を用いた遊びをしない。 ●ブレイブボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク（ストライダー）などで公道や人の迷惑になるところは走らない。 ●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 ●危険箇所（黄瀬川などの河川など）で遊んだり立ち入ったりしない。 ●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。 ●外出時に、他校生とトラブルは起こさない。 	
	長泉町家庭教育の日 静岡県家庭の日	<ul style="list-style-type: none"> ●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。 ●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町では、毎月第1曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。

・「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる方を指します。

[発行] 長泉町教育委員会生涯学習課

[問い合わせ] 生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩1283-11 コミュニティながいizuみ内
電話／986-2289 ファックス／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp